

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	佐野 智昭（１７）	１．マナー条例10年の総括と、ごみのない日本一美しいまちへの展開について 富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例、通称マナー条例は、本年６月１日に施行10周年の節目を迎えた。 本市はこの間、全国に先駆けたチームちょこ美の創設や富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくり行動計画（以下、「行動計画」という。）の策定など、独自の施策を展開してきた。 また、市長自らがごみ拾い活動に率先して参加し、現場の課題や活動の意義に深い理解を示していることは、市民や活動団体の大きな励みとなっている。そして、自ら手を動かし、まちを美しくする主体的な行動は、単なる清掃作業にとどまらず、まちの再発見を通じて当事者意識を育み、さらにそれが市民の誇り（シビックプライド）や地域社会のつながりを強めるという、まちづくりの根幹を成す好循環を生む力を有している。 しかし現場では、道路・公園・海岸等へのポイ捨て、たばこの吸い殻、テイクアウト容器や夏場の花火ごみの放置といった課題が依然として根深く存在している状況にある。また、市政モニターアンケートにおいても、取組の認知度や満足度に課題があることが示唆されている。 そこで条例施行10年を機に、これまでの歩みを総括するとともに、行動計画における2030年度目標（マナー条例の認知度50%、チームちょこ美の登録活動人数１万人）の達成にとどまらず、ごみのない日本一美しいまちを目指した新たな決意と、「まちをよごさない」「まちをきれいにする」という行動計画の２つの視点に基づき、さらに踏み込んだ対策を求め、以下質問する。 （１）マナー条例施行10年を振り返り、これまでの取組における成果と課題をどのように分析・評価しているか。 （２）ごみのない日本一美しいまちを目指しての将来ビジョンと行動計画の推進について ① 新スローガン「未来へつなごう 『キレイな富士市』」の下、市は次の10年でどのような美しいまちを目指すのか。 ② 2030年度目標の確実な達成に向けては、市民・企業・学校等を巻き込んだ全市的な機運の醸成が必要不可欠と考えるが、今後具体的にどのような取組を展開していくのか。 （３）マナー条例及び行動計画の「まちをよごさない」に関する施策の充実について ① 条例に規定されている指導・勧告及び氏名等の公表について周知を徹底し、悪質な違反者に対する抑止力としての実効性を高めるべきではないか。 ② 美化推進重点区域について、現在の３地区に加え、河川敷、公園、主要幹線道路や富士海岸など、ごみ散乱の実態や市民ニーズを踏まえて、区域指定を拡大していくべきではないか。 ③ たばこの吸い殻ポイ捨て対策として、ナッジ理論を活用したアスク・ザ・タバコ（二択アンケート型吸い殻入れ）など、楽しみながら参加できる新しい取組を取り入れてはどうか。 ④ テイクアウト容器ごみ等の散乱防止に向け、販売業者による回収容器の管理や消費者への啓発にとどまらず、市と事業者が連携した実行性のある取組を推進してはどうか。 （４）行動計画の「まちをきれいにする」に関する施策の充実について

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
5	佐野 智昭（１７）	① 活発に清掃活動を行う企業・団体やふじクリーンパートナー参加団体が、取組をアピールし、チームちょこ美や市民と効果的につながるよう、発表や顕彰・交流の場を創出してはどうか。 ② チームちょこ美や団体・企業等を巻き込み、清掃活動をスポーツや観光体験と掛け合わせて観光振興や地域活性化へと発展させるため、市として後押しや連携の取組を積極的に進めてはどうか。 ③ アプリ等の活用により、活動成果の数値化からポイント還元までを一貫して行えるプラットフォームを整備し、市民のやりがいを出してはどうか。 ④ こどもたちがごみ散乱の実態を直視し、自ら課題を発見・解決する探究型環境教育を学校教育に積極的に取り入れてはどうか。 ⑤ 学校やクラス単位等でのチームちょこ美への登録を促すとともに、地域団体と連携した交流型清掃活動などを全市的に展開・拡充してはどうか。 ⑥ 中高生等の清掃ボランティアに対し、市長や教育長によるボランティア証明書等の発行や表彰を行うなど、意欲を高める環境を整えてはどうか。